

## 平成28年度 第2回下野市教育委員会定例会議事録

- 1 日 時 平成28年5月19日(木) 午後1時30分～午後6時20分
- 2 場 所 下野市役所3階 教育委員会室
- 3 出席委員 委員長 永山伸一  
職務代理者 三橋明美  
委員 熊田裕子  
委員 石嶋和夫  
教育長 池澤勤
- 4 出席職員 教育次長 野澤 等  
教育総務課長 坪山 仁  
学校教育課長 海老原忠  
生涯学習文化課長 増渕晴美  
スポーツ振興課長 北條 均  
教育総務課課長補佐 伊澤仁一  
教育総務課主幹 古橋栄一
- 5 傍聴人 なし
- 6 議 案  
議案第3号 下野市教育委員会点検評価外部評価委員会委員の委嘱について  
議案第4号 下野市学校情報化検討支援業務標準型プロポーザル実施要領の制定について  
議案第5号 下野市立国分寺給食センター運営委員会委員の委嘱について  
議案第6号 平成28年度下野市外国語指導助手の委嘱について  
議案第7号 下野市立小中学校教科用図書選定委員会委員の委嘱について  
議案第8号 下野市立小中学校教科用図書選定委員会への諮問について  
議案第9号 下野市学校給食食物アレルギー対応委員会委員の委嘱について  
議案第10号 南河内中学校区小中一貫教育推進協議会設置要綱の一部改正について  
議案第11号 下野市社会教育委員の委嘱について  
議案第12号 下野市公民館運営審議会委員の委嘱について  
議案第13号 下野市ふれあい学習推進委員会委員の委嘱について  
議案第14号 下野市図書館協議会委員の委嘱について  
議案第15号 下野市公民館設置条例施行規則の一部改正について  
議案第16号 下野薬師寺跡及び周辺文化財活用デジタルコンテンツ制作業務委託標準型プロポーザル実施要領の制定について  
議案第17号 下野市スポーツ推進審議会委員の委嘱について  
議案第18号 下野市少年スポーツ指導員の委嘱について
- 7 協議事項  
(1) 平成28年度教育委員学校訪問及び幼稚園訪問日程について

8 報告事項

- (1) 教育委員会後援等の承認について
- (2) 寄附の受け入れについて
- (3) 平成27年度学校教育サポートセンターの事業報告について
- (4) 平成28年度就学援助費認定状況について
- (5) 平成28年度春季中学校体育大会（地区大会）の結果報告について

9 討 議

小中一貫教育のあり方について

10 その他

永山委員長	<p>あいさつ 議事録署名委員の指名 三橋委員及び石嶋委員 前回議事録の承認について、議事録の確認をお願いする。訂正等があれば発言を求める。(特になし)</p> <p>議事録はこのとおり承認とする。 次に、教育長の報告を求める。</p>
池澤教育長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4月23日にグリムの館で復曲能「宍戸」出演者によるワークショップ(事前学習会)を開催した。176名の参加があり好評であった。</li> <li>・ 4月27日に元石橋中学校長の君島光夫氏(故人)のご家族に叙位(正六位)を伝達した。</li> <li>・ 4月29日にスポーツ交流館で下野市文化協会総会が行われ、中川賢一氏が新会長に就任した。68団体961名、個人としては14名が会員登録されている。</li> <li>・ 4月29日から5月5日にかけて、市職員による新庁舎への引っ越しが行われ、5月4日は全職員が出勤し6日開庁に向けて作業を行った。</li> <li>・ 5月7日に薬師寺歴史館開館15周年記念事業として、新庁舎1階ロビーで復曲能「宍戸」が披露された。379名の出席があり幽玄の世界を堪能した。</li> <li>・ 5月9日から5月10日にかけて、新任(転採)学校長の面談を実施した。</li> <li>・ 5月10日に野木町煉瓦窯グランドオープン式典に参加した。約5億円をかけて修復したホフマン式の煉瓦釜は16面体の形になっていて、歴史的遺産としても貴重なものである。</li> <li>・ 5月12日にさいたま市で開催された平成28年度関東地区都市教育長部会に参加した。</li> <li>・ 5月13日に下野市PTA連絡協議会、14日に下野市体育協会定期評議員会の総会に出席した。</li> <li>・ 5月16日に新任教頭7名、転採教頭1名との面談を実施し、現在抱えている課題等について話し合いを行った。</li> </ul>
永山委員長	<p>質疑等はあるか。(特になし)</p> <p>議事に入る旨を伝える。 その前に、教育総務課長より委嘱等人事案件における議事録の取り扱いについて説明をお願いしたい。</p>
坪山教育総務課長	<p>人事案件については、非公開で行うことが前提だと思うが、議事録に何も明記せずに【非公開】としてしまうと、審議内容が全く分からなくなってしまふ。個人が特定される部分を除き、担当課による議案の説明内容は明記し、審議内容については【非公開】とすることで統一を図りたいと思う。</p>
永山委員長	<p>それでは、議事録についてはこのとおり取り扱うということによろしいか。(全委員承認)</p> <p>今回の議案を見ると、議案第3号、5号、6号、7号、9号、11号、1</p>

坪山教育総務課長	<p>2号、13号、14号、17号、18号は人事案件であることから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項」の規定により非公開で行いたい。各委員の意見をお伺いする。</p> <p>全委員異議なし。</p> <p>それでは非公開で行うこととする。</p> <p>議案第3号「下野市教育委員会点検評価外部評価委員会委員の委嘱について」説明を求める。</p> <p><b>【説明要旨】</b></p> <p>当該条例第6条の規定に基づき、下記一覧の通り再任3名（学識経験者）、新任2名（学識経験者及び公募委員）の計5名を委嘱するものである。委嘱期間は委嘱の日から平成29年3月31日まで。平成28年度の会議は6月29日と7月6日の2回を予定している。</p> <p>以下、非公開。</p>
永山委員長	<p>このとおり決定してよろしいか。（全委員承認）</p> <p>議案第3号は原案どおり決定する。</p> <p>ここで、会議の非公開を解く。</p> <p>続いて、議案第4号「下野市学校情報化検討支援業務標準型プロポーザル実施要領の制定について」説明を求める。</p>
坪山教育総務課長	<p><b>【説明要旨】</b></p> <p>現在、小中学校における情報機器については、大部分が更新の時期を迎えており、その更新には多額の予算と時間を要することから、今後の情報化の方向性や情報機器調達の方法について、検討を進めていきたいと考えている。一連の作業を効率的に進めるにあたり、専門的な見識を有する業者をプロポーザル方式によって選定し検討するため、当該実施要領を制定するものである。</p> <p>以下、当該要領に基づき、条文ごとに内容説明を行う。</p>
永山委員長	<p>質疑等はあるか。</p> <p>この事業のための予算は、どれくらい取っているのか。</p>
坪山教育総務課長	<p>約600万円の予算措置をしている。</p>
石嶋委員	<p>「プロポーザル」の意味とその概要について説明をお願いしたい。</p>
永山委員長	<p>それと合わせて、「競争入札」と「プロポーザル」の違いや「標準型」とはどのようなものなのか等についても説明をお願いしたい。</p>
坪山教育総務課長	<p>現在使用している小中学校のパソコンは、機種や性能が中学校区ごとに異なっており、従来どおりリース更新方式で調整していくと、約20年の年月がかかり、統一が図れない状態が続いてしまう。また、一斉に入れ替えを行うと、多額の経費がかかってしまうので、今後のパソコンの運用方法や導入について、どのように進めていくことが最良であるのか、専門的な知識をもった業者から企画書等を提案していただき、それを基に検討する方が良いと</p>

	<p>考えている。</p> <p>「プロポーザル」という用語については、業者から様々な企画を提案していただき、それを審査し、私たちの考えと合致する業者を選定していくことである。「標準型」というのは、入札登録をしている業者を何社か指名し、参加を希望する業者が提出してきた企画を検討し、選定を行うプロポーザルの方式である。</p>
野澤教育次長	<p>補足すると、例えば、A社が提案をした内容では1,000万円の費用がかかるとし、一方、B社が提案した内容では800万円の費用で委託ができるとする。しかしながら、提案してきた内容がB社に比べ、A社の方が本市の意向に合っていた場合、金額の高いA社にお願いすることができるのが、プロポーザル方式である。</p>
石嶋委員	<p>必ずしも金額が安い方をお願いするとは限らないということによろしいか。</p>
野澤教育次長	<p>ご指摘のとおりである。</p>
熊田委員	<p>学校情報化とあるが、これに該当するパソコンは主に児童や生徒用のものなのか。</p>
坪山教育総務課長	<p>児童や生徒だけではなく、教員を含めたものとなっている。</p>
永山委員長	<p>職員室にある教員用パソコンと情報室にある児童生徒用パソコンについて、予算は区別されているのか。また、教員用パソコンと児童生徒用パソコンを同じレベルの備品として扱っていくのか。</p>
野澤教育次長	<p>予算については、小学校と中学校とで区別をしているところである。教員用パソコンのグレードについては、児童生徒用とは異なるものになる。</p>
池澤教育長	<p>昨年度の話になるが、新しく導入したパソコンについては、DVD内蔵ではなく、外付けのものにするなどしてスペックを下げ対応した。パソコンのスペックが、どこまで必要なのかということも含めて、プロポーザルで検討していきたいと考えている。学校において、ホームページを作成する際に、画像処理が必要になるため、職員室に1台でもいいからそのような機能があるものを置いてもらいたいなどの意見も出てきている。教員用のパソコンのスペックはどこまで必要なのかを知っておく必要がある。</p>
	<p>電子黒板などのICT機器に関しては、今回のプロポーザル対象ではなく、あくまでも、児童生徒用と教員用パソコンについて検討するものである。</p>
永山委員長	<p>他に質疑等はあるか。</p>
熊田委員	<p>入札の登録業者は十分な数が確保できているのか。また、選定委員会の委員には、情報機器に詳しい方は入っているのか説明をお願いする。</p>
坪山教育総務課長	<p>今回は、平成27年度中に総務人事課へ入札参加資格の申し込みを行い、その後、名簿に登録された業者の中から選定を行うことになる。</p> <p>なお、当該要領の第7条第6項には、「委員長は、特に必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる」とあり、総合政策課の情報関係に長けている職員を委員として入ってもらうことになっている。</p>

石嶋委員 坪山教育総務課長	<p>情報関係に精通している学校の教員などは入れないのか。 先ほどの規程に該当するため、教員の方にも意見をいただきたいと考えている。</p>
石嶋委員	<p>USBを持ち帰ることが禁止されてしまい、異動になった時に、自分で作成した文書（個人情報を含まない）を新しい学校のパソコンに移動できないため、1から作成しなければならないという意見を聞いたことがある。 ぜひ、実際に情報機器を使用している教員の声を聞いて検討していただきたい。</p>
野澤教育次長	<p>現場の声を聞くためのアンケート調査を実施し、様々な意見を吸収しながら考えていきたい。</p>
永山委員長	<p>他に質疑等はあるか。（特になし） このとおり決定してよろしいか。（全委員承認） 議案第4号は原案どおり決定する。 次に、議案第5号「下野市立国分寺給食センター運営委員会委員の委嘱について」説明を求める。議案第5号から7号までは人事案件であるので、非公開で行うものとする。</p>
坪山教育総務課長	<p><b>【説明要旨】</b> 当該設置条例第6条の規定に基づき、下記一覧の通り国分寺給食センター運営委員会の委員新任7名、再任7名の計14名を委嘱するものである。委嘱期間は、委嘱の日から平成30年3月31日まで。  以下、非公開。</p>
永山委員長	<p>このとおり決定してよろしいか。（全委員承認） 議案第5号は原案どおり決定する。 続いて、議案第6号「平成28年度下野市外国語指導助手の委嘱について」説明を求める。</p>
海老原学校教育課長	<p><b>【説明要旨】</b> 前回の教育委員会定例会においてご指摘いただいた、外国語指導助手の欠員についてであるが、5月17日に面接試験を行い合格した1名を「下野市外国語指導助手設置規則」第4条の規定により、委嘱するものである。 今回委嘱する者が、今年7月まで他市でALTとして委嘱されていることから、本市の委嘱期間は平成28年8月1日から平成29年3月31日までとなる。  以下、非公開。</p>
永山委員長	<p>このとおり決定してよろしいか。（全委員承認） 議案第6号は原案どおり決定する。 続いて、議案第7号「下野市立小中学校教科用図書選定委員会委員の委嘱</p>

海老原学校教育課長	<p>について」説明を求める。</p> <p><b>【説明要旨】</b></p> <p>「下野市立小中学校教科用図書選定委員会条例」第3条の規定に基づき、下記一覧の通り、教育長、学識を有する者1名、小中学校長代表2名、保護者代表3名の計7名を委嘱するものである。委嘱期間は、委嘱の日から当該諮問に係る答申の日まで。本年度は、平成29年度小中学校特別支援学級で使用する教科用図書（学校教育法附則第9条規定図書）を選定する。</p> <p>以下、非公開。</p>
永山委員長	<p>このとおり決定してよろしいか。（全委員承認）</p> <p>議案第7号は原案どおり決定する。</p> <p>ここで、会議の非公開を解く。</p> <p>次に、議案第8号「下野市立小中学校教科用図書選定委員会への諮問について」説明を求める。</p>
海老原学校教育課長	<p><b>【説明要旨】</b></p> <p>議案第8号については、「下野市立小中学校教科用図書選定委員会条例」第2条の規定に基づき、下野市立小中学校において使用する教科用図書の公正かつ適正な採択について、別紙諮問書のとおり教育委員会が当該選定委員会に諮問を行うものである。</p> <p>以下、諮問書の趣旨等について説明を行う。</p> <p>質疑等はあるか。</p>
永山委員長 熊田委員	<p>諮問書の文言についてであるが、「平成29年度に使用する小中学校特別支援学級で使用する」となっており、「使用する」が2回書かれているので、「平成29年度小中学校特別支援学級で使用する」にした方が良いと思う。</p>
永山委員長	<p>他に質疑等はあるか。（特になし）</p> <p>それでは、ご指摘があった部分を修正した上で決定してよろしいか。（全委員承認）</p> <p>議案第8号は原案どおり決定する。</p> <p>次に、議案第9号「下野市学校給食食物アレルギー対応委員会委員の委嘱について」説明を求める。当該議案は、人事案件であるため非公開で行うものとする。</p>
海老原学校教育課長	<p><b>【説明要旨】</b></p> <p>「下野市学校給食食物アレルギー対応委員会設置要綱」第3条の規程に基づき、下記一覧の通り11名を委嘱するものである。委嘱期間は、委嘱の日から平成30年3月31日まで。</p> <p>以下、非公開。</p>
永山委員長	<p>このとおり決定してよろしいか。（全委員承認）</p>

海老原学校教育課長	<p>議案第9号は原案どおり決定する。          ここで、会議の非公開を解く。          続いて、議案第10号「南河内中学校区小中一貫教育推進協議会設置要綱の一部改正について」説明を求める。</p>
永山委員長 熊田委員	<p><b>【説明要旨】</b>          今後、南河内中学校区小中一貫教育を推進していくにあたり、施設の建設などについても議題として上がってくるのが想定される。また、「下野市総合教育会議設置要綱」第2条第2号「下野市の教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策」として協議及び事務の調整等を行う旨が規定されており、市長と教育委員で構成される総合教育会議においても提言していく必要があることから、当該設置要綱の一部を改正するものである。</p>
海老原学校教育課長	<p>以下、新旧対照表に基づき、第2条の所掌事務について「教育委員会」を「下野市総合教育会議」に改める旨の説明を行う。          質疑等はあるか。          下野市総合教育会議は、教育委員会に比べて回数が少ないため、南河内中学校区小中一貫教育推進協議会で議論した内容を報告するタイミングが合わなくなる恐れがあると思うが、配慮等はしてもらえるのか。</p>
永山委員長	<p>当該協議会については、6月下旬から7月上旬に第1回の会議を行う予定であるが、総合教育会議の日程については、教育総務課と総務人事課の日程調整次第であるため、現状では未定である。なるべくタイミングを合わせて行っていきたいと思うが、もしタイミング等が合わない場合は、教育委員会内においても報告させていただきたい。</p>
海老原学校教育課長 永山委員長	<p>例えば、当該協議会を行った2カ月後にしか総合教育会議の開催がなく、その間に教育委員会が開催される場合、当該協議会でまとめた提言を教育委員会内で報告していただくことは可能なのか。</p>
増淵生涯学習文化課長	<p>そのような場合でも、教育委員会に報告させていただきたいと思う。          他に質疑等はあるか。(特になし)          このとおり決定してよろしいか。(全委員承認)          議案第10号は原案どおり決定する。          次に、議案第11号「下野市社会教育委員の委嘱について」説明を求める。          当該議案は人事案件であるため、非公開で行うものとする。</p>
永山委員長	<p><b>【説明要旨】</b>          社会教育法第15条第2項の規定に基づき、下記一覧の通り、新任8名、再任6名の計14名を委嘱するものである。委嘱期間は、委嘱の日から平成30年3月31日まで。</p>
	<p>以下、非公開。</p>
	<p>このとおり決定してよろしいか。(全委員承認)</p>



<p>増渚生涯学習文化課長</p>	<p>議案第11号は原案どおり決定する。          ここで、会議の非公開を解く。          会議開始より90分が経過したので暫時休憩とし、開始を15時10分とする。</p> <p>議事再開の旨を伝える。          議案第12号「下野市公民館運営審議会委員の委嘱について」説明を求める。議案第12号から14号までは人事案件であるので、非公開で行うものとする。</p> <p><b>【説明要旨】</b>          社会教育法第30条及び下野市公民館設置条例第6条第3項の規定に基づき、下記一覧の通り再任10名、新任5名の計15名を委嘱するものである。委嘱期間は、委嘱の日から平成30年3月31日まで。</p> <p>以下、非公開。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>このとおり決定してよろしいか。(全委員承認)          議案第12号は原案どおり決定する。          次に、議案第13号「下野市ふれあい学習推進委員会委員の委嘱について」説明を求める。</p>
<p>増渚生涯学習文化課長</p>	<p><b>【説明要旨】</b>          当該設置要綱第3条第5項の規定に基づき、下記一覧の通り再任14名、新任23名の計37名を委嘱するものである。委嘱期間は、委嘱の日から平成30年3月31日まで。</p> <p>以下、非公開。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>このとおり決定してよろしいか。(全委員承認)          議案第13号は原案どおり決定する。          続いて、議案第14号「下野市図書館協議会委員の委嘱について」説明を求める。</p>
<p>増渚生涯学習文化課長</p>	<p><b>【説明要旨】</b>          図書館法第15条及び下野市立図書館設置条例第4条第2項の規定に基づき、下記一覧の通り再任9名、新任1名の計10名を委嘱するものである。委嘱期間は、委嘱の日から平成30年3月31日まで。</p> <p>以下、非公開。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>このとおり決定してよろしいか。(全委員承認)          議案第14号は原案どおり決定する。</p>

増洲生涯学習文化課長	<p>ここで、会議の非公開を解く。</p> <p>次に、議案第15号「下野市公民館設置条例施行規則の一部改正について」説明を求める。</p>
	<p><b>【説明要旨】</b></p> <p>昨年、公民館の使用料の改定を行うため、「下野市公民館設置条例」の一部改正を行ったところであるが、これに合わせて当該規則の文言整理を行うものである。本来ならば、条例改正と同時に見直すべきであったが、議案として漏れてしまい、遅れての改正となった。</p>
永山委員長 石嶋委員	<p>質疑等はあるか</p> <p>「下野市公民館設置条例」の使用料を規定した別表の中に「※児童生徒（中学生以下）が利用する場合は、無料とする。」とあるが、高校生が利用する場合、対象にはならないのか。</p>
野澤教育次長	<p>当該規則第10条第3号に「その他、公益のために利用する場合で、教育委員会が特別の理由があると認めたとき。」とあるので、申請内容によって認めることができる。</p>
永山委員長	<p>他に質疑等はあるか。（特になし）</p> <p>このとおり決定してよろしいか。（全委員承認）</p> <p>議案第15号は原案どおり決定する。</p>
	<p>続いて、議案第16号「下野薬師寺跡及び周辺文化財活用デジタルコンテンツ制作業務委託標準型プロポーザル実施要領の制定について」説明を求める。</p>
増洲生涯学習文化課長	<p><b>【説明要旨】</b></p> <p>国は自治体に対し、地方版総合戦略に基づく先駆的な取組を支援するために「地方創生加速化交付金」を設け、下野市ではこの交付金を活用し、「しもつけ・未来・プロモーション事業」を立ち上げた。具体的には、国の指定史跡である下野薬師寺跡等を復元した映像をCGやバーチャルリアリティーなどの最新技術を駆使して作成し、効果的な史跡の活用を進める事業（東の飛鳥プロモーション事業）を展開する予定である。</p> <p>事業費のうち委託料は2,500万円であるが、専門的な分野であり、スキルの高い業者に提案をしていただくため、当該要領を制定しプロポーザル方式で選定するものである。</p> <p>以下、当該実施要領に基づき、内容等について説明を行う。</p>
永山委員長 石嶋委員	<p>質疑等はあるか。</p> <p>考古学に関する知識も相当必要になると思うが、選定した業者が専門家を雇う形になるのか。</p>
野澤教育次長 熊田委員	<p>名簿に登録されている専門的な業者に直接提案していただくことになる。</p> <p>議案第4号では平成28年度の名簿となっていたが、こちらでは平成27・28年度の名簿となっているが違いがあるのか。</p>
野澤教育次長	<p>契約検査課で受け付けている名簿は2年間有効なため、要領内の名称が統一されていなかったが、内容は同じである。</p>

永山委員長	<p>他に質疑等はあるか。（特になし）  このとおり決定してよろしいか。（全委員承認）  議案第16号は原案どおり決定する。  次に、議案第17号「下野市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」説明を求める。議案第17号から18号は人事案件であるため、非公開で行うものとする。</p>
北條スポーツ振興課長	<p><b>【説明要旨】</b>  「下野市スポーツ推進審議会に関する条例」第4条及び第6条の規定に基づき、下記一覧の通り当該審議会委員の委嘱を行うものである。審議会は、10名以内の委員で組織することになって団体の長が変わったため、新たに2名（新任）を選任するものである。任期は前任者の残任期間となる。</p> <p>以下、非公開。</p>
永山委員長	<p>このとおり決定してよろしいか。（全委員承認）  議案第17号は原案どおり決定する。  続いて、議案第18号「下野市少年スポーツ指導員の委嘱について」説明を求める。</p>
北條スポーツ振興課長	<p><b>【説明要旨】</b>  当該設置規則第4条の規定に基づき、別紙一覧の通り再任66名、新任30名の96名（48団体）を委嘱するものである。委嘱期間は平成28年4月1日から平成29年3月31日まで。実際の活動は4月1日となっているが、国の有資格者登録の認定が4月下旬となっているため、遡っての委嘱となる。地区ごとの内訳は南河内30名（15団体）、石橋地区38名（19団体）、国分寺地区28名（14団体）である。</p>
永山委員長	<p>質疑等はあるか。（特になし）  このとおり決定してよろしいか。（全委員承認）  議案第18号は原案どおり決定する。  ここで、会議の非公開を解く。  次に協議事項に移ることを告げる。  （1）平成28年度教育委員学校訪問及び幼稚園訪問日程について説明を求める。</p>
坪山教育総務課長	<p><b>【説明要旨】</b>  「平成28年度 教育委員の学校（幼稚園）訪問日程」の一覧表に基づき、実施日、実施校及び訪問概要（時間割）について説明を行う。本年度の出前教育委員会は、12月15日に南河内中学校で実施する予定である。各委員においてはスケジュールの調整をお願いしたい。また、前回の出前教育委員会の課題を踏まえ、議案中心の会議ではなく、学校関係者にとって身近な案件について討議等も加えながら、実施していきたいと考えている。したがって、本来12月の教育委員会にかける議案については、別途、臨時教育委員</p>

永山委員長	会に対応していきたい。 質疑等はあるか。（特になし） 次に報告事項に移ることを告げる。
坪山教育総務課長	(1) 教育委員会後援等の承認について説明を求める。 【説明要旨】 「下野市教育委員会後援等承認一覧」に基づき、5月現在で8件の承認をした旨の報告を行う。7件が後援（1件は教育長賞交付）、1件が共催であり、この8件のうち1件は新規団体である。 以下、承認をした行事内容等について説明を行う。
永山委員長	質疑等はあるか。（特になし） 続いて（2）寄附の受け入れについて説明を求める。
坪山教育総務課長	【説明要旨】 1件の指定寄附があり、石橋小学校図書購入費へ充当する旨の報告を行う。
永山委員長	質疑等はあるか。（特になし） 次に、（3）平成27年度学校教育サポートセンターの事業報告について説明を求める。
海老原学校教育課長	【説明要旨】 「平成27年度 学校教育サポートセンター事業報告（下半期・年間）」に基づき、教育相談活動ケースや適応指導教室（スマイル教室）運営状況について報告を行う。
永山委員長	質疑等はあるか。
石嶋委員	学校から離れると、適応指導教室に任せきりになってしまうことを懸念するが、担任等は子どもたちに会いに行っているのか。
海老原学校教育課長	以前に比べ、担任や学校長が適応指導教室に足を運ぶ機会は多くなっている。
石嶋委員	子どもによっては、教員の訪問がかえってプレッシャーになる可能性があるため、適応指導教室の相談員と情報交換しながら、時間をかけて接することも必要だと思う。
池澤教育長	校長会でも適応指導教室に任せきりにしないようお願いしたところである。
永山委員長	他に質疑等はあるか。（特になし） 続いて、（4）平成28年度就学援助費認定状況について説明を求める。
海老原学校教育課長	【説明要旨】 「平成28年度要保護及び準要保護児童生徒認定者一覧」に基づき、4月1日現在での援助人数及び過去5年間の認定者数の推移等について説明を行う。
永山委員長	質疑等はあるか。
石嶋委員	下野市の準要保護就学援助費認定基準は他市町と違いはあるのか。
海老原学校教育課長	資料の認定基準の1～7は他市町と同様のものであるが、認定基準の10（保護者の職業が不安定で生活状態が悪いと認められる者）については、各

石嶋委員	市町ごとに基準が異なっているようである。
海老原学校教育課長	一覧表の中に私立学校に通っている子ども（世帯）があるが、このような場合でも対象になるのか。
熊田委員	このケースは、特待生として私立中学校に通っている者であり、必ずしも所得がある世帯というわけでない。また、本市の規定では、在学先が市内の小中学校に限られるという基準は設けていない。
永山委員長	各中学校において制服のリサイクルを行っているが、余っている状況であることをPTA連絡協議会の中で聞いたことがある。PTAの方では、準要保護世帯などの情報は得られないので、市が仲立ちをして制服のリサイクルを効率的に配付できないかと考えている。
永山委員長	全国的にも、このような取り組みをPTAが行っているところは多い。要保護等に限らないが、他の自治体でリサイクル品を集めて安く売るNPO法人を立ち上げたという事例もあった。個人情報の問題もあり、なかなか難しいとは思いますが、この問題について検討の余地はあると思う。
永山委員長	他に質疑等はあるか。（特になし）
海老原学校教育課長	次に、（５）平成２８年度春季中学校体育大会（地区大会）の結果報告について説明を求める。
永山委員長	【説明要旨】 「平成２８年度中学校春季体育大会の主な成績一覧表」に基づき、中学校ごとの戦績及び県大会への出場等について報告を行う。
永山委員長	質疑等はあるか。（特になし） 続いて、討議に移ることを告げる。 教育委員会において下野市小中一貫教育について意見交換を行う。
永山委員長	以下、非公開。
古橋教育総務課主幹	ここで会議の非公開を解く。 最後に、事務局より連絡事項等があれば説明を求める。
海老原学校教育課長	配布資料に基づき、学事視察及び全体研修会の日程と内容、出欠等について説明を行う。
永山委員長	学校における２件の事故報告を行う。 ５月１２日に南河内地区で登校中の生徒が不審者に遭遇し、逃げる際に擦り傷を負う事案が発生した。昨日通学路安全推進会議の庁内会議及び現地確認を行った。 ５月１８日に小学校で運動会練習の休憩中に児童が負傷し、入院した。手術を行う予定であるが、どのような状況であったかについては調査が必要となる。
永山委員長	質疑等はあるか。（特になし） 次回の教育委員会は下野市役所庁舎教育委員会室にて６月１６日（木）の午後１時３０分の予定とする。

本日の議事日程は全て終了した旨を告げ、午後6時20分閉会。